

## ホテル、旅館等に対する「表示制度」

### 表示制度とは

ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して、消防機関から表示マークを交付する制度です。

### 対象となる建物は

3階建て以上で収容人員が、30名以上のホテル・旅館等（複合用途の建物内にホテル・旅館等がある場合を含む。）が対象です。

### 表示マークの交付

必要な書類を提出のうえ、消防機関による審査の結果、表示基準に適合していると認められる場合は、「表示マーク（銀）」（有効期間1年間）が交付されます。  
3年間継続して表示基準に適合していると認められる場合は、「表示マーク（金）」（有効期間3年間）が交付されます。

## 余市町内の表示マーク交付施設

○表示マーク「金」の交付を受けている施設

名称	所在地	表示基準適合日
ホテル水明閣	余市郡余市町山田町687番地	令和 3年 4月19日

### お問い合わせ

北後志消防組合消防本部 予防課  
住所：余市郡余市町黒川町6丁目25番地2  
電話：0135-23-3759

北後志消防組合 余市消防署 予防係  
住所：余市郡余市町黒川町6丁目25番地2  
電話：0135-23-3711  
mail：yoichifd-yobo@ai.wakwak.com

